

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成21年6月9日

【評価実施概要】

事業所番号	2872300658		
法人名	社会福祉法人 優和福祉会		
事業所名	グリーンホーム三木 グループホームゆうわの家		
所在地	(〒 673-0042) 兵庫県三木市与呂木683-397		
	電話	0794-86-1212	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成21年4月16日	評価確定日	平成21年6月9日

【情報提供票より】 [平成21年3月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年7月1日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計18人)		
職員数	13人	(常勤8人) (非常勤5人)	/ 常勤換算10.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	地上3階建て建物の 2階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	43,000円	その他の経費(月額)	31,000円	
敷金の有・無	(有り) (500,000円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (円) (無し)	(保証金有りの 場合) 保証金 償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または、1日あたり		1,300円	

(4) 利用者の概要 (平成21年3月1日 現在)

利用者人数	計18名	… (男性1名) (女性17名)	
要介護1	3名	要介護2	9名
要介護3	4名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均86.4歳	… (最低76歳) (最高99歳)	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 ときわ病院	佐本歯科医院
---------	--------------	--------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲は緑豊かで、のどかな環境。草木の音や小鳥のさえずりを聴きながらの暮らしは認知症ケアに最適である。理念にもあるとおり、日々のケアでは人としての尊厳を大切に、利用者各々に合った対応に努めている。敷地内には優和福祉会の関連施設がいくつかあり、会では各サービスの質の向上に尽力されるとともに、それぞれの施設の連携も重視しており、この地域における福祉の拠点として機能している。ホーム建物の1階にある交流センターは、ボランティアによる様々な行事が開催され、また、利用者と地域住民との交流の場にもなっており、上手く活用されている。各居室の入口には利用者の作品を展示するための飾り棚を設定するなど、ところどころに細かな(居心地を大切にしたい)配慮が感じられた。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	①職員育成については、法人内でのローテーション研修を実施。②災害時における地域への働きかけは今後も継続する予定。③プライバシー保護の取組みは導入時研修による徹底と年間研修計画に組み入れ、継続して実施。④介護計画の見直しは、定期的には3か月に1度、状態変化を生じたときは随時に行なっている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4)
	全職員に対して個別に聴き取りを行ない、これを管理者がチェックして作成した。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6)
	運営推進会議では活発な意見交換がなされており、職員間では議事録も回覧し、その討議内容をホーム運営に活かしている。今後の取組みとして、関係者による情報の共有や新たな課題を見つけるためにも、会議後の家族や第三者委員への議事報告も行なってもらいたい。また、市との連携も活かしながら、地域での福祉拠点として役割を担いサービス向上に努めている旨、地域に対してのその周知活動にも努めていただきたい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	家族アンケートに述べられている内容は大変好評で、家族とホームの信頼関係の築かれていると感じる。家族は利用者の状況に対応するための知識(制度理解や認知症ケアの実践)の習得を求めており、今後の取組みとして、家族に介護計画策定の際の視点を知っていただくことも含め、関連法令やケアの学習会の開催にも期待をしたい。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	一步一步、地域交流を深めてきており、地域での福祉拠点としての役割は年々高まっている。建物1階にある地域交流センターの活用によって、家族、ボランティアと接する機会が多くできており、また、ホーム行事だけでなく優和福祉会全体での行事にも多く参加している。地域包括センターとの連携や各種のイベントの際も地域情報の収集を心がけ、サービスの質の向上に繋げている。

◎日常的な外出支援

敷地内の庭園と周りの風景は
利用者にとって心やすらぐ、最適な環境



◎居心地よく過ごせる居室の配慮

各居室の入口には飾り棚を設け、利用者の作品を飾るなどして…



◎地域とのつきあい

- ⑤ボランティアによる“ふれあい喫茶”
- ⑥1階「交流センター」での“お茶”も、楽しみの1つとして定着



◎理念に基づく運営

玄関前の碑



◎役割、楽しみごと、気晴らしの支援

職員と一緒に体操も…



2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人(優和福祉会)の理念として、「安心できる自分らしい生活」、「自己決定の尊重」、「家庭的な環境で馴染みの関係」、「自立支援」、「地域社会の一員として生活」を掲げている。グループホーム(ゆうわの家)独自の理念としては、「愛情と根気と忍耐」、「母なるやさしさ」を掲げ、利用者の尊厳を大切に、生活の質の向上を図っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム玄関に見やすく掲示されており、職員採用時のオリエンテーションやミーティング・会議の際も、常に確認している。引継ぎ時間などには理念と方針の唱和を行なっている。	○	理念の意味をより理解し、職員が日常の業務の中で「気付き」の得られるようになればさらなるサービスの向上につながると思う。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りや餅つき大会が行われている。保育園や小学校とも交流があり、1階の交流スペースを活用した取組みも盛んである。法人の敷地や建物を活用し、地域とのふれあいの機会作りに努めている。地元組織がないにもかかわらず、地域交流を積極的に行っており、日々の職員の尽力に敬意を表す。特に建物1階の交流スペースをボランティアの自主運営に任せている点が素晴らしい。	○	地域福祉の拠点として、今後の活動に期待をし、どのような取組みがなされるか楽しみでもある。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の第三者評価の際の「取組みを期待する」事項については積極的に取り組んでいる。自己評価や第三者評価をきっかけとして、改善目標を立て、サービス向上に向けて真摯に努力している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1度開かれており、出席者から積極的な意見が出されている。会議の記録は職員に回覧し、情報の共有が図られている。記録の内容などから、事務部門もしっかり運営されていることが伺える。	○	色々な角度からの意見を参考にすることで新たな課題が見えてくることもあるので、運営推進会議においてより積極的な発言がいただけるよう、さらに工夫してもらえると有り難い。
6	9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は市との連携を積極的に行っており、また、同業者との交流の機会も多い。市から委嘱されている介護保険運営協議会委員との接点も多く、情報の共有や施設見学への対応など、好ましい関係作りがなされている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月初旬、家族宛に担当職員からの便りを出している。家族の了解のもと、健康診断も年に1回行われている。法人(優和福祉会)発行の「ハッピー通信」が年に2回発行され、年間の行事や事業計画、法人の収支報告なども公表されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回、アンケート(無記名で)を実施しており、意見や要望などを聴き取っている。玄関には意見箱も設置している。これらの意見・要望を受け実践に移した取り組みも多く、名前入りのユニフォームの導入もその一例である。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事前に職員の希望や意識などを聴くことで、異動の希望や悩みを管理者が把握する仕組みになっている。優和福祉会の取り組みとして、職員との面談機会も持ち、メンタルヘルスケアにも前向きであることから、ここ1年での退職者は少なく(1人)、利用者へのダメージは小さい。		

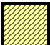
外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の人財育成計画に基づき取り組んでいる。新人の研修では、OJTを中心に計画的に行われている。不定期ではあるが、認知症の理解を深める取り組みもなされており、「知ってなるほど！塾web学習システム認知症介護講座」の利用による研修も行っている。年度始めに東播磨地区のブロック研修の内容に目を通し、これも活用している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は他のグループホームとの交流は出来ていないが、WAM-NETの活用による見学の受入れなど、検討を進める予定である。	○	交流の広がりを期待する。
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	開設当初は介護老人保健施設からの受入れが多かったが、最近是在宅やケアハウスなどからの入居も増えており、入居前の本人の生活状況の確認など、ケアプランセンターとも協力し、工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	家庭的な雰囲気を大切にし、馴染みの関係づくりに努力している。日常生活から感じ取る情報を大切にしていくことの意識付けができています。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中から利用者本人の意向や趣味などを理解するようにしている。本人の気持ちが理解しにくい場合には、家族からの情報を得たりしている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や家族からの聴き取りにより得られた情報をもとに、利用者個々の課題の分析を行い、介護計画を作成している。計画の見直しについては、定期的には3か月に1度、状態変化を生じたときには随時に行なっている。	○	ケアプランの作成にあたっては、「本人、家族、職員、関係の専門職が一緒になって関わるものである」意識付けを、今後も続けていってもらいたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しのほか、状況の変化に即応した対応がなされている。担当者の意見を聴く機会が増えたことにより、情報の共有もできている。「介護計画の説明」と「家族の同意」もしっかりとできている。	○	アンケートから、家族は、介護計画とケアプランが同一のものであることを理解できていないようである。機会をつくって説明願いたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ケアハウスや特養など優和福祉会が運営する施設が周囲にあり、これらがケアに活かされている。交流センターでの活動やボランティアとの交流などに積極的に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者各々のかかりつけ医にも、夜間や緊急時に連絡が取れる体制を作っている。訪問看護との連携を取りながら、家族の意向を確認し、月に1~2回の往診を受けることも対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在のところ重度化への対応や看取りについての実績はないが、「看取りの指針」を作成したことにより、今後、家族との話し合いや、職員間での情報共有に向けた研修を進めていく予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員に対しては、入所時に誓約書を取り交わしており、家族に対しての説明も行っている。個人情報の保護と、人権の尊重という視点で今後も継続して取り組んでゆくつもりである。	○	「個人の尊厳」を視点にした研修の実施に期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課については、利用者の生活歴を把握し、入居者優先での計画作成が行われている。季節に応じて行き先を選んだり、希望を聞いたりして対応しており、月1回のドライブや美術館訪問、外食などいろいろな工夫がなされている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成や材料などは特養への出入りの業者に依頼しているが、下ごしらえ、調理、盛り付けは、できる限りホームで行なうようにしている。調理スペースも広い。朝食については基本的にはホームで対応している。お好み焼きや寿司などの外食も取り入れている。	○	おやつ作りや誕生日メニューなど、個人のアセスメント面に力を入れた取組みもお願いしたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は「月水金の午前中」を基本とし10時から行なっている。体調や個人の意向にも配慮しており、今後はADLの低下に対応し、手摺やチェアによるシャワー浴、デイサービスを利用した特浴なども検討している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族からの情報、日々の観察からの情報を参考に、食事の準備や片付け、選択や掃除など、日々の生活での役割を楽しみ生活できるよう支援している。個人の好みに応じたレクリエーションへの支援も行われている。裁縫の得意な入居者に教わりながら、皆でカレンダー作りなどもしていた。職員と一緒に体操をして楽しむ利用者もいた。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	施設の周りには周遊の散歩コースもあり、また、馴染みの理美容に出かけたり、買い物や車椅子による外出支援など、戸外の出かける機会を多く確保するように配慮している。今後はベランダの有効活用も検討予定。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は職員の数も限定されていることから、安全確保のため施錠しているが、日中はベランダの鍵も開放されており、外出希望される場合は付き添うなどに対応している。ベランダは回廊式になっていて、開放的である(花のプランターを置いたり、洗濯物干し場も直結でつくられている)。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策には注意を払っており、運営推進会議や家族会でも議題にあがる。年2回の避難訓練は、併設の施設と一緒にっており、消火器やスプリンクラーなど定期的にメンテナンスがなされている。今後は地域との連携も働きかけていく予定である。	○	災害対策においても地域における拠点としての機能が期待されている。運営推進会議などで協議しながら、地域との連携を早期に進めてほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養の管理栄養士と連携し、カロリー計算や水分量の把握が出来ている。ライフチャートに記録し、職員全員が把握できるようにしており、入浴後の水分補給を確保するなど個別対応が出来ている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームは高台にあり、風通しも良く、また、周囲は緑も豊かで利用者は季節の移り変わりを感じながら暮らしている。併設施設の庭(芝生)や庭園は、“贅沢”と表現できるほど広く綺麗で、日常の散歩コースとして利用されている。建物は木質材料が多く使われ、全体が和風になっている。内部は天井が高く、掘りごたつも設けるなど、心休まる空間作りがなされている。玄関には近親者が制作した作品も飾り、バルコニーの花壇や居間の床暖房…等々、居心地良く過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は“自身の住まい”として居心地よく過ごせるよう、各々の部屋の入り口に飾り棚が設けられ、趣味・嗜好に関わるものを飾っている(その人の人生が感じられ、また、利用者の皆さんにとって自身の部屋の目印にもなっている)。すべての居室は、トイレ・洗面台が付いており、冷暖房も居室ごとに調整が可能。床はフローリングを基本としているが、希望に応じて畳敷きの対応もしている。		

※  は、重点項目。